主要指標一覧

(1)　商品やサービスの安全の確保

小項目	事業・取組名	目標値の設定の考え方	単位	基準年(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
イ　消費者事故の調査・公表	①　商品テストの実施及び結果の情報提供	試買テスト品目数とし、毎年１品目を目指します。	品目	1	1	1	1	1	1
ウ　生活関連物資の安定供給・価格の安定化	①　生活関連物資の価格動向調査及び緊急時等における対応	レギュラーガソリンの調査回数とし、年間12回、１広域振興局当たり各10店舗を調査します。	回	480	480	480	480	480	480
		灯油価格の調査回数とし、年間６回（10月～３月）、１広域振興局当たり各10店舗を調査します。	回	480	240	240	240	240	240

(2)　消費者と事業者との取引の適正化

小項目	事業・取組名	目標値の設定の考え方	単位	基準年(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
ア　規格・表示の適正化の推進	②　単位価格表示の推進	実施対象店舗に対する単位価格表示実施状況調査の実施回数とし、年１回を目指します。	回	1	1	1	1	1	1
		単位価格表示に取り組んでいる店舗の割合とし、毎年１％ずつの増加を目指します。	%	57.0	58.0	59.0	60.0	61.0	62.0

(3)　消費者教育の推進

小項目	事業・取組名	目標値の設定の考え方	単位	基準年(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
ア　高齢者等の消費者被害の未然防止に向けた情報提供の充実	①　消費生活に関する情報の提供	県民又は報道機関向けの情報提供回数とし、年間213回（平成25年度の回数）を目指します。	回	213	213	213	213	213	213
	②　消費生活サポーターを通じた情報提供	消費生活サポーターに対する情報提供回数とし、年間６回を目指します。	回	6	6	6	6	6	6
		消費生活サポーターの登録者数とし、県内全市町村に総数300人の登録を目指します。	人	270	300	300	300	300	300
	③　消費生活全般に関する教育の実施	〔小学生・保護者向け〕消費生活セミナーの開催回数とし、毎年２回を目指します。	回	1	2	2	2	2	2
		〔高校生･専門学校生向け〕金融経済セミナーの実施校数とし、毎年度40校（平成25年度の回数）を目指します。	校	40	40	40	40	40	40
		〔専門学校生向け〕消費生活セミナーの実施校数とし､毎年２校を目指します。	校	1	2	2	2	2	2
	④　消費生活に関する出前講座の実施	県民生活センターが実施した出前講座の回数とし、年間25回以上を目指します。	回	25	25	25	25	25	25
イ　多様な主体との連携による消費者教育の推進	①　学校における消費者教育の推進	学校教員を対象とした研修会の開催回数とし、年間２回を目指します。	回	―	2	2	2	2	2
		学校訪問校数とし、県内の公立小中学校（約510校）をおおむね５年間で全て訪問することを目指します。	校	―	102	102	102	102	102
	②　障がい者に対する消費者教育支援	各種研修会等（自立支援協議会研修会、振興局開催集団指導における講師等）での情報提供回数とし、年２回を目指します。	回	―	2	2	2	2	2

(4)　消費者被害の救済

小項目	事業・取組名	目標値の設定の考え方	単位	基準年(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
ア　相談対応の充実	①　消費生活相談対応の推進	受理した相談のうち、助言やあっせんにより解決となった割合とし、毎年95%以上を目指します。	%	95.7	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	②　消費生活相談員の資質向上	消費生活相談員等レベルアップ講座の実施回数とし、年間10回の実施を目指します。	回	12	10	10	10	10	10
		消費生活相談員等スキルアップセミナーの実施回数とし、年間10回の実施を目指します。	回	11	10	10	10	10	10
		生活相談事例研究会の実施回数とし、年間10回の実施を目指します。	回	10	10	10	10	10	10
	③　法的サポートの推進	高度消費生活弁護士無料相談の実施回数とし、年間24回の実施を目指します。	回	24	24	24	24	24	24
	⑥　高齢者・障がい者の相談に係る関係機関等との連携	県民生活センターが実施した出前講座の回数とし、年間25回以上を目指します。	回	25	25	25	25	25	25
イ　多重債務問題に対する解決支援	①　多重債務者弁護士無料相談の実施	多重債務者弁護士無料相談の実施回数とし、年間114回の実施を目指します。	回	114	114	114	114	114	114
	②　多重債務・生活再建関係機関等との連携	会議の開催回数とし、年間１回を目指します。	回	1	1	1	1	1	1

(5)　市町村・関係機関等との連携及び活動支援

小項目	事業・取組名	目標値の設定の考え方	単位	基準年(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
ア　市町村の相談体制の充実への支援	①　市町村相談体制の支援	消費生活相談員等レベルアップ講座の実施回数とし、年間10回の実施を目指します。(再掲)	回	12	10	10	10	10	10
		市町村消費生活センター等への訪問回数とし、毎年14回以上を目指します。	回	24	14	14	14	14	14
		市町村への助言回数とし、毎年50回以上を目指します。	回	53	50	50	50	50	50
イ　関係団体との連携及び活動支援	①　オール岩手の連携・協働	岩手県消費者行政推進ネットワーク会議の開催回数とし､年間２回を目指します。	回	2	2	2	2	2	2
		消費者110番の実施回数とし､毎年１回を目指します。	回	1	1	1	1	1	1